

令和4年度働く女性のキャリア形成支援補助金

女性活躍に向けた キャリアアップ研修を対象に 最大4万円を補助します！！

中小企業
事業者
限定

オンライン
研修OK！

先着順

対象となる研修例

リーダーシップ研修等の
管理職育成講座
ハラスメント防止対策講座
コミュニケーションスキル研修

補助対象経費

研修受講料
教材費
講師謝金・交通費

☆詳しくは



長野県 働く女性のキャリア形成支援

で検索☆

裏面もご覧ください



長野県

県民文化部人権・男女共同参画課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
☎026-235-7102（直通）

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs未来都市」です]

働く女性のキャリア形成支援補助金のご案内

長野県では、県内で働く女性の活躍を促進するため、県内の中小事業者が雇用する女性のキャリア形成を目的とする研修に要する経費の一部を補助します。

補助対象者	県内に本社又は主たる事業所を有し、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業者
補助対象研修	女性自身のキャリアアップ等に関する研修 ※令和5年2月28日までに研修が終了すること
補助対象経費	次のA又はBのいずれか一方の経費 A 補助対象者に常時雇用される女性労働者が、補助対象研修に参加する際の経費で次に掲げるもの。 ① 受講料 ② 研修で使用する教材費 B 補助対象者が、主として女性労働者が参加する補助対象研修を自らの事業所内等で企画・実施する場合の経費で次に掲げるもの。 ① 研修講師に係る謝金及び交通費 ② 研修で使用する教材費 ※ 研修は、オフライン、オンラインを問いません ※ パソコンや周辺機器、通信費等は対象としません ※ 研修受講者の交通費、食費及び宿泊費等は対象としません
補助額	補助対象経費の 1/2に相当する額以内 （1,000円未満切り捨て）
補助金の限度額等	一交付決定につき 30,000円 ただし、応募者の内、常時雇用する労働者の数が100人以下の事業者で、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、労働局へ届け出ている場合は、一交付決定につき40,000円 ※交付決定は、一事業者につき2件まで ※同一の研修等を2件に分けて申請することはできません
申請手続	申請者 県 交付申請書の提出* 交付決定 研修の参加・実施 実績報告 額の確定 補助額の請求 指定口座へ振込 *研修が開始される日の1か月前まで （交付決定前に研修の申込等を行うときは 事前着手届けを提出）

詳細は、[県公式サイト](#)をご確認ください。

県公式サイト ▶ 暮らし・環境 ▶ 人権・男女共同参画
▶ 男女共同参画 ▶ 働く女性のキャリア形成支援補助金

